

広島市告示（東区）第 9 4 号
令和 7 年 1 0 月 7 日

次のとおり路線名等を定める法定外公共物の指定を変更します。
その関係図面は、令和 7 年 1 0 月 7 日から同月 2 1 日まで、広島市東区役所建設部維持管理課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松 井 一 實

区 分	新旧別	路線名等	所 在（起点及び終点）
里 道	新	東 2 区 3 8 号里道	東区戸坂惣田一丁目 1 1 8 4 番 2 地先から 東区戸坂惣田一丁目 1 1 8 4 番 1 地先まで
	旧	東 2 区 3 8 号里道	東区戸坂惣田一丁目 1 1 8 7 番 9 地先から 東区戸坂惣田一丁目 1 1 8 4 番地先まで